No.158

平成25年(2013年)2月 綾瀬市議会 発行 議会報編集委員会 ☎0467-70-5644 su3110@city.ayase. kanagawa.jp

http://www.city.ayase.kanagawa.jp/gikai/gikaitop.html

陳情は2件を趣旨了承、 24年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計の補正予算、市税条例などの一部改正、動産の取得、 承認しました。議員提出議案では、意見書2件を可決しました(審議結果は8ページに掲載)。また、 指定管理者の指定、副市長の選任など、市長から提出された18議案を審議し、 12月定例会が、11月27日から12月14日までの18日間の会期で開かれました。この定例会では、平成 1件を趣旨不了承と決しました。 それぞれ可決、



例

を改正する条例 ○綾瀬市行政組織条例の一部

正する条例 織の見直しをするものです。 することや社会環境の変化に 迅速に対応するため、 に活用し、持続可能な都市と ○綾瀬市市税条例の一部を改 限られた人的資源を最大限 行政組

関し、地方公共団体が実施す東日本大震災からの復興に び地方税法の一部改正に伴 時特例に関する法律の施行及 財源の確保に係る地方税の臨 る防災のための施策に必要な 所要の改正をするもので

の一部を改正する条例 ○綾瀬市国民健康保険税条例

たちはゴールを目指し、たすきをつなげましたへ市民スポーツセン1月20日、第35回市駅伝競走大会が開催され、154チームの選手

地方税法の一部改正に伴

32万9000円増額するも ので、2議案をそれぞれ可決 費等給付事業費の増が主なも 図るための、障害者介護給付 者の自立と社会参加の促進を のです。一般会計では、障害 号)の2会計総額で5億64 健康保険事業特別会計(第1 しました。 般会計(第3号) 国民

を改正する条例 ○綾瀬市都市公園条例の一部

○綾瀬市移動等円滑化のため 所要の改正をするものです。 に必要な特定公園施設の設置 都市公園法の改正に伴い、

関する構造基準を定める条例 の制定をするものです。)綾瀬市景観条例 公園等のバリアフリー化に

いて定めるものです。 形成団体の登録制度などにつ 景観形成協議会の設置、景観 観形成重点地区の指定基準や ちづくりを積極的に推進して 確にし、参加と協働の景観ま いくことを重視しながら、景 |等」「事業者」の責務を明景観形成における「市」「市

識等の寸法を定める条例 綾瀬市市道に設ける案内標

警戒標識並びにこれらに附置 市道に設ける案内標識及び するもので、 して、株式会社有隣 市立図書館の指定 指定管理者の 賛成多

所要の改正をするもので

衛生的な飲料水の確保に関す 模受水槽水道における安全で ○綾瀬市小規模水道及び小規

るものです。 理について、 並びに小規模受水槽水道の管地規模水道の布設及び管理 条例の制定をす

に関する基準を定める条例

伴い、所要の改正を 復興再生特別措置法 以上12議案をそれ ぞれ可決

動産の取得

た。

指定

数で可決 党を指定 管理者と 評価結果について 部を改正する条例) ○専決処分の報告について で承認しました。 を計上したもので、 として、 ○綾瀬市教育委員会の点検 報 告

て、条例の制定をするものでさせる補助標識の寸法につい

基準を定める条例 ○綾瀬市市道の構造 の技術的

ついて、 のです。 市道の構造の技術 条例の制定をするも 的基準に

改正する条例 ○綾瀬市下水道条例 の一部を

要の改正をするもの **桶造条例**)綾瀬市準用河川管 下水道法の改正に っです。 伴い、所 理施設等

例の制定をするもの 般的技術的基準につ ○綾瀬市市営住宅管 部を改正する条例 河川管理上必要と 理条例の です。 される一 いて、条

公営住宅法の改正 するもの の施行に 及び福島

会一致で可決しまし 災害用備蓄毛布の 取得を全



しました。

人事案件

同意、

○綾瀬市副市長の選任につい

7

することに全会一致で同意し ました。 古塩政由氏(吉岡)を再任

議員提出議案

○介護職員処遇改善加算の継 拡充を求める意見書

した。 もので、賛成多数で可決しま 続、拡充を図ることを求める 介護職員処遇改善加算の継

続を求める意見書 制度などの廃止に反対し、継○社会福祉関係の県単独補助

決しました。 点から、 や保育所に関する県単独補助 金や負担金を廃止しないよう から、民間の社会福祉施設県民の生活や福祉を守る観 賛成多数で可

は6ページに掲載)。 に提出しました(意見書全文 可決した意見書は関係機関

専決処分の承認

般会計補正予算(第2号) 衆議院議員選挙経費

(綾瀬市暴力団排除条例の